

第 1 回 県庁周辺の整備方針策定に向けた有識者会議

県庁周辺の整備方針（案）について

I. 整備方針の趣旨及び構成（案）

1. 方針策定の趣旨
2. 整備方針の構成（案）

II. 目標及び方針（案）

1. 対象地区の目標（案）
2. 対象地区の基本方針・取組方針（案）

令和 6 年 8 月 26 日（月）



I 整備方針の趣旨及び構成（案）

1. 方針策定の趣旨

1) 目的

県の総合5か年計画に掲げる「地域活力の維持・発展」の一環として、多様な行政需要に的確に対応するため、県庁周辺の老朽化した県有施設や県有地の有効活用を検討し、県庁舎及び周辺の一体的な整備の推進に向けた方針を策定します。

この方針は、同計画中の「安全・安心な社会づくりの推進」にある、警察機能の充実・強化を図り、県民の命と安全・安心な生活を守るための警察本部庁舎建設推進の基盤となるものです。

2) 位置づけ

当方針は、長野市が策定した「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」において、「官庁・業務集積エリア」として位置付けられた県庁周辺地区の将来的な方向性を示すものです。（次頁参照）

例えば、都市機能が集中し人の往来が多い中心市街地部分と、閑静で緑があり利用者にとっての憩いの空間がある官庁街等、市中心部のエリアごとの役割分担のなかで、両者の連携や県庁周辺地域の将来的な方向性等を位置付けていきます。

3) 策定期期

令和6年度末（予定）

4) 対象地区

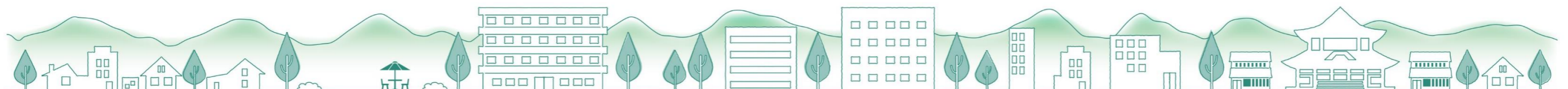
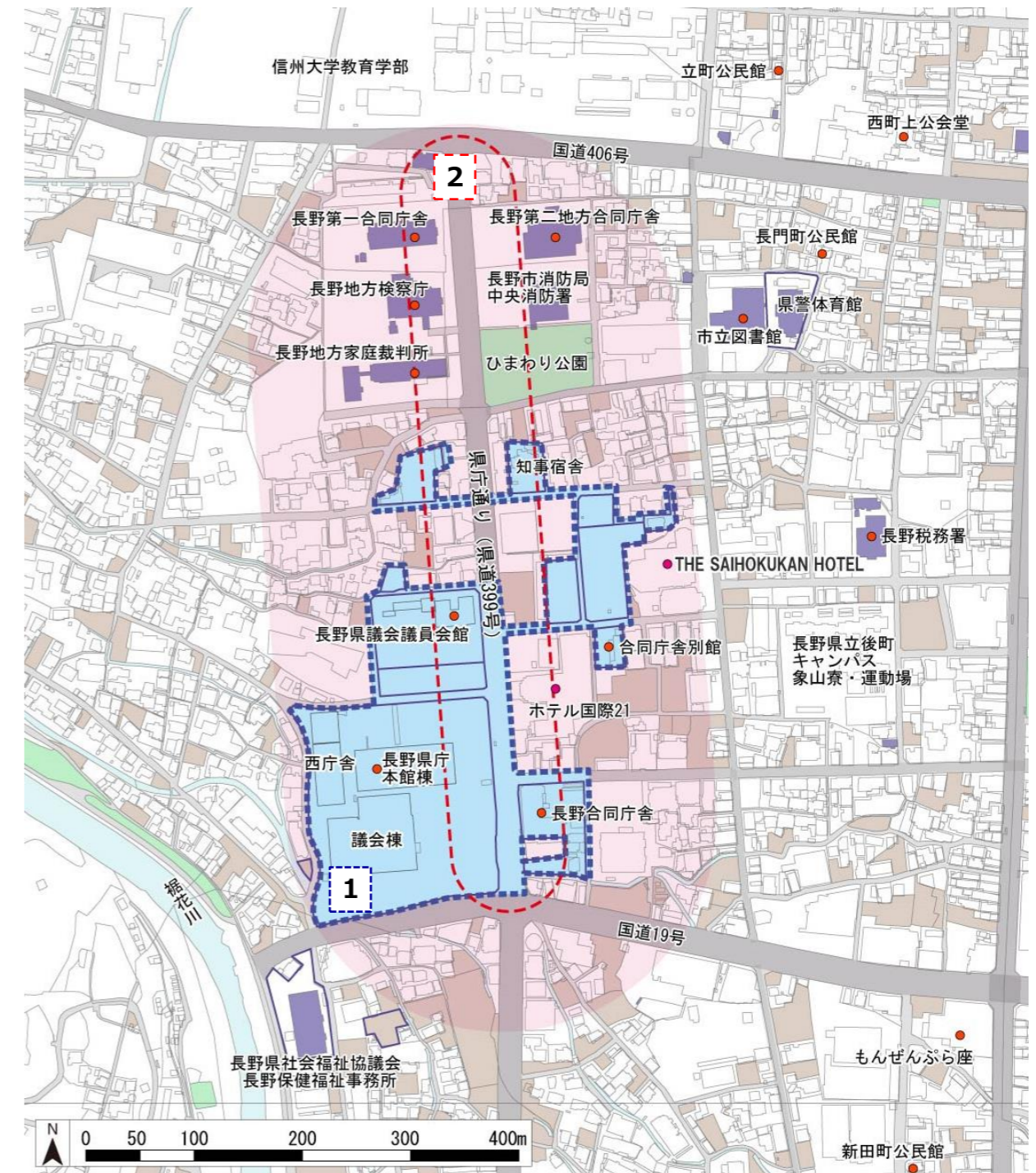
「県庁周辺地区」：県庁舎から信州大学教育学部前交差点までの範囲

国道19号から国道406号までの県道399号（※以降、県庁通りとする）を軸とし、県庁舎をはじめとした県有施設を有する範囲を中心とするエリアを対象とします。



5) 対象地区のエリア設定

- 1 県が自ら整備を行うエリア 「県庁周辺エリア」
- 2 整備方針の波及を期待するエリア 「県庁通り沿道エリア」



2. 整備方針の構成（案）

目次（案）

I. 方針策定の趣旨

1. 目的
2. 位置づけ
3. 策定期間
4. 対象地区
5. 対象地区のエリア設定

II. 対象地区の現況

1. 上位・関連計画
2. 中心市街地及び対象地区の概況

III. 対象地区の目標・方針（案）

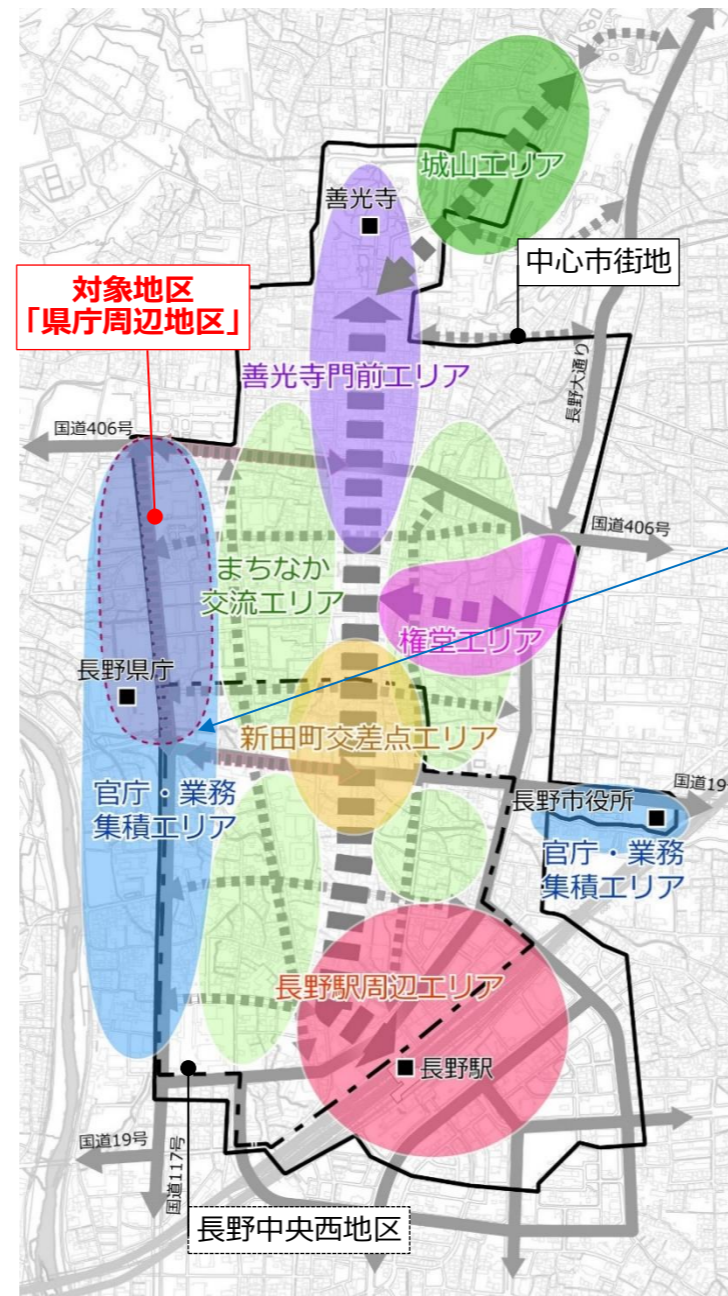
1. 対象地区の目標（案）
2. 対象地区の基本方針・取組方針（案）

IV. 実現化方策

■ 中心市街地における対象地区の位置づけ（長野中央西地区市街地総合再生基本計画/中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割）

長野中央西地区市街地総合再生計画の対象地区である「長野中央西地区」は、二つの拠点（長野駅周辺エリア及び新田町交差点エリア）と中心となる軸（中央通り）を含むエリアであり、中心市街地の課題を解決し、中心市街地全体のエリア価値を高めていくための重要なエリアとして位置づけられている。本対象地区は、官庁・業務集積エリアの一部に位置しており、他エリアとの役割分担をしていく必要がある。

<中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割と各エリアにおけるまちづくりの方向性>



□ エリア全体

- ・利便性の高いまちなか施設の整備
- ・歩いて快適なまちなか空間の整備
- ・少子高齢社会に対応したサービスの提供
- ・潤いと安らぎを感じさせる環境整備
- ・快適で安全な居住環境の整備

● 善光寺門前エリア

- 門前町長野の歴史的・文化的魅力を発信する地域**
- ・歴史的景観の保全と形成
 - ・門前町の文化的資源の活用
 - ・善光寺ブランドの強化

● 官庁・業務集積エリア

- 行政、経済など様々なサービスを提供する地域**
- ・官庁・業務機能の集積
 - ・大規模敷地を活かしたオープンスペース・緑の整備

● 新田町交差点エリア

- 市民活動と情報発信により中心市街地の結節点となる地域**
- ・様々な市民活動や文化交流の拠点形成
 - ・情報提供・発信機能の強化
 - ・交通結節機能の強化

⇄ 広域ネットワーク

- 中心市街地と外部を結び、自動車の走行性・安全性を確保**
- ・細街路との分合流の削減による安全性の確保
 - ・信号制御の合理化等による自動車の走行性向上
 - ・道路沿いへの駐車場の適正配置

⇨ 歩行者ネットワーク

- 主要な拠点を結ぶ安心して快適な歩行空間の充実**
- ・善光寺表参道にふさわしいまちなみ景観の形成
 - ・居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の整備
 - ・安全で環境に配慮した手軽な移動手段の確保

● 城山エリア

- 文化・芸術に触れ、憩いと交流を育む地域**
- ・緑地空間の保全と育成
 - ・レクリエーション機能の充実
 - ・文化・芸術機能の強化

● 権堂エリア

- 商業機能とサービスを提供し、住みやすさを支える地域**
- ・安心して歩ける環境の提供
 - ・市民の日常を支える店舗の展開
 - ・娯楽等の特色あるサービスの提供

● まちなか交流エリア

- 人々の生活を支え、新たな価値を生み出す地域**
- ・潤いと安らぎを感じられる環境（緑と水）の整備
 - ・特色ある店舗等による個性豊かな場の創出
 - ・まちなかの回遊・交流を促す仕掛けづくり

● 長野駅周辺エリア

- 多様な都市機能の集積により魅力とにぎわいを生み出すまちの玄関口**
- ・洗練性、利便性を追求した都会的雰囲気創出
 - ・都市の魅力向上をさせる先端的な商業の集積
 - ・駅近接の利便性を活かしたまちなか居住の推進

⇨ 生活ネットワーク

- 日常的な生活動線として、自動車・自転車・歩行者にとって移動しやすい環境を創出**
- ・自動車の速度や通過交通の抑制等による安全性の確保
 - ・安全で快適な自転車・歩行者の移動環境の整備



II 目標及び方針（案）

1. 対象地区の目標（案）

整備方針を定めるうえで、警察機能の充実・強化（警察本部庁舎の建設）に加え、当地区の特性、問題点、また、県の上位計画、中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割を踏まえ、当地区の課題を整理します。

(1) 対象地区のまちづくりを検討する上で前提となる事項

① 上位計画・エリアの役割

【県の上位計画】（しあわせ信州創造プラン 3.0）

【中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割】

- ・災害に強い県づくりの推進
- ・県民生活の安全確保
- ・持続可能な脱炭素社会の創出
- ・社会的なインフラの維持・発展
- ・快適で魅力ある空間づくりの推進
- ・働き方改革の推進
- ・地域活力の維持・発展

＜官庁・業務集積エリアの役割＞
行政、経済など様々なサービスを提供する地域
・官庁・業務機能の集積、大規模敷地を生かしたオープンスペース・緑の整備



② 対象地区の主要な現況特性と問題点

項目	施設関連 (施設立地状況/県有施設状況)	基盤関連 (緑・公園等の状況/道路状況)
特性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模な官庁施設が集積する歴史と景観 ▶ 地区周辺は閑静な住宅地 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県庁通りは並木によるみどりの景観軸を形成 ▶ 善光寺用水と大峰山、旭山等の借景 <p>県庁通り→南北に走る県庁通りのプラタナス並木と借景となる大峰山</p>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県有施設の老朽化、施設的环境性能が低い ▶ 県行政施設、駐車場の分散立地 ▶ 県有施設の手狭な執務環境 ▶ 県庁舎は外部に開かれた機能・空間が乏しい <p>県有駐車場→(県庁駐車場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 滞在しやすい公園等の空間が不十分 ▶ 県庁通りでは通勤時に歩行者等が集中し狭隘さを感じる <p>ひまわり公園→豊かな緑を有するが、高低差があり、滞在できる空間が少ない</p>

(2) 対象地区の課題

- 警察機能の充実・強化
- 県有施設の集約再編・有効活用
- みどりの景観軸の維持・拡充
- 勤務者・来庁者が快適に滞在できる空間整備
- 安全・快適で魅力ある歩行空間の創出
- 県有施設における執務環境の向上
- 多様なニーズに応じた働く環境整備
- 脱炭素に向けた取組
- グリーンインフラの推進

課題解決の実現に向けた **4つの「視点」と「目標」**を設定します。

(3) 課題解決に向けた4つの視点と目標

目標 ▶ 風格と潤いを感じられる 県政拠点の構築

視点1

集約・再編による県政機能の強化

県政機能

みどり
・
景観

働き方

環境

視点2

官庁集積地に
相応しいみどり
や景観の創出

視点3

多様なニーズに
応じた働き方の
実現

視点4

施設整備に伴う
環境への配慮
の取組

歴史ある官庁街、周辺には閑静な住宅地、南北を貫くプラタナスの並木が県庁周辺地区の緑豊かな趣ある景観軸を形成しています。

県民の安全・安心な暮らしを守る警察や県行政施設の集約・再編・強化を進めていくにあたり、今ある地域特性としての景観や環境を活かし、さらに拡充し、そこを訪れる人々が風格と潤いを感じられる都市空間を創出していきます。

あわせて、勤務者などの多様なニーズに応じた働く場の環境整備や、居住者も含め訪れた人たちが穏やかに憩い、交流できる場を創造していくとともに、県民にとって親近感のある開かれた県政の拠点を構築していきます。

なお、施設整備にあたっては、2050年ゼロカーボン実現に向けて、エネルギーの効率的利用やマネジメント、グリーンインフラの推進を先導的に進めていきます。



2. 対象地区の基本方針・取組方針（案）

前項で整理した「4つの視点」毎に、**基本方針**、**取組方針**を整理します。

（1）基本方針

県政機能

集約・再編による県政機能の強化

・警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、県民に開かれた県政拠点としての機能強化を図る。

みどり・景観

官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

・周辺の自然環境や景観と調和し、官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある都市空間を創出する。

働き方

多様なニーズに応じた働き方の実現

・多様なニーズや価値観等の変化に応じた働き方やワークライフバランスを実現できる環境整備を図る。

環境

施設整備に伴う環境への配慮の取組

・2050年脱炭素（ゼロカーボン）の達成に向けた取組やヒートアイランドの緩和への取組を図る。

（2）取組方針

● 警察本部庁舎の移転集約

・大規模低未利用地を活用し、分散する警察機能を移転集約し、機能強化を図る。

（取組項目）

- ① 警察本部庁舎の新設

● 県有施設の集約再編

・地区内に分散、老朽化する県有施設を集約再編し、県政拠点としての機能強化を図る。

（取組項目）

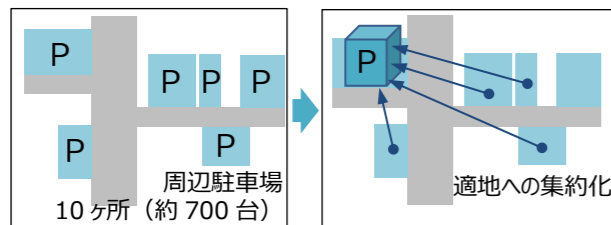
- ② 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ③ 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ④ 県有施設等の集約再編後の有効活用

● 駐車場の集約再編と効率的運用

・分散する県有駐車場の集約再編と効率的運用を図る。

（取組項目）

- ⑤ 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ⑥ 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用



分散する県有駐車場の集約再編イメージ

● 官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある景観の創出

・周辺の自然環境と調和した景観形成と県庁通りの街路樹と併せた沿道景観により、官庁集積地に相応しいみどりの景観軸を創出する。



借景となる大峰山等との景観への配慮

（取組項目）

- ⑦ 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ⑧ みどりの軸（街路樹）の適切な管理と統一感のある再整備
- ⑨ 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮

● 潤いと安らぎを与えるみどりの創出

・公共空間を活用したみどりの連続性の創出を図るとともに、みどりを活用した市民の活動や関わりを推進する。

（取組項目）

- ⑩ みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ⑪ 新たな施設整備に合わせた安全で快適な歩行空間及び地域住民等の憩いにつながる広場空間の創出
- ⑫ 市民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

● みどりのエントランス空間の創出

・県庁舎の利用者を迎えるエントランスとして、善光寺用水やみどりを活用し、憩い、潤いある空間の創出を図る。

（取組項目）

- ⑬ 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間の創出
- ⑭ 県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出

● 「働く環境」をサポートする多様な機能の導入

・県庁や地区内に働く勤務者、来庁者、周辺居住者の多様な働き方、ワークライフバランスに対応した環境整備を図る。

（取組項目）

- ⑮ 会議室やコワーキング機能、周辺居住者の日常利用にもつながる機能の導入
- ⑯ 憩いや交流空間となる場の確保



ワーキングとラウンジスペースのイメージ
120 WORKPLACE KOBE（兵庫県神戸市）



休憩やワーキング等多様な活用が可能な広場空間イメージ
砂沼広域公園（茨城県下妻市）

● 県有施設におけるゼロエネルギー化の推進

・県庁舎及び新築する県有施設を原則 Z E B とし、再生可能エネルギー100%電力の利用推進を図り、業務用建築物のゼロエネルギー化を先導する。



（取組項目）

- ⑰ 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用

● ヒートアイランドの緩和への取組

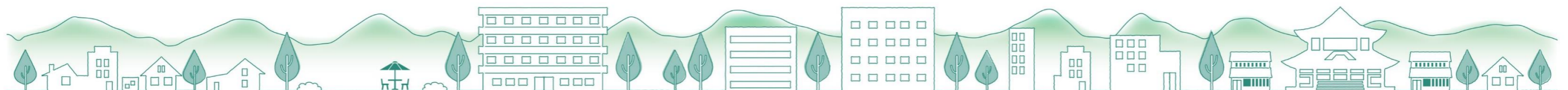
・みどりの創出と併せ、敷地内緑化、広場空間の芝生化や建物緑化等によるグリーンインフラを推進する。

（取組項目）

- ⑱ 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの推進



敷地内緑化（芝生広場）イメージ
中野セントラルパーク（東京都中野区）



対象地区（県庁周辺地区）の取組方針図

みどりの景観軸

▶街路樹や沿道景観、快適な歩行空間等により対象地区の風格あるシンボル軸を創出

- ⑧ みどりの軸（街路樹）の適切な管理と統一感のある再整備
- ⑨ 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮



みどりの軸線のイメージ
日本大通り（神奈川県横浜市）

行政機能集約拠点

▶県行政推進の拠点として、分散、老朽化する県有施設を集約再編し、県民に開かれた風格あるシンボル空間を創出

- ② 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ③ 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ⑤ 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ⑥ 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用

- ⑬ 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間の創出
- ⑭ 県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出



県民に開かれた憩いや交流の場となるエントランス空間イメージ
左：山梨県庁舎「オープンガーデンやまなし／噴水広場」（山梨県甲府市）
出典：やまなしプラザ HP
右：長崎市庁舎／市庁舎前の広場（長崎県長崎市）



取組の視点

- 県政機能
- みどり・景観
- 働き方
- 環境

警察機能集約拠点

▶県民の安全・安心な暮らしを守る主要な拠点として、分散する警察機能を集約再編

- ① 警察本部庁舎の新設



警察本部庁舎のイメージ
茨城県警察本部庁舎（茨城県水戸市）
出典：茨城県警察 HP

県有地を活用した新たな拠点

—県有地を活用し、人が集い、交流する場を創出

エリア全体に共通する取り組み

- ④ 県有施設等の集約再編後の有効活用
- ⑦ 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ⑩ みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ⑪ 新たな施設整備に併せた安全で快適な歩行空間及び地域住民等の憩いにつながる広場空間の創出
- ⑫ 市民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進
- ⑮ 会議室やワーキング機能、周辺居住者の日常利用にもつながる機能の導入
- ⑯ 憩いや交流空間となる場の確保
- ⑰ 建築物のゼロエネルギー化と継続的運用
- ⑱ 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの推進

